

判事等の出身別内訳数(11.10.1 現在)

区 分	判事補からの 任 官 者	弁護士からの 任 官 者	検事からの 任 官 者	そ の 他	合 計
人 員	1,278人	53人	18人	5人	1,354人

(注) その他の出身別内訳は、学者1人、沖縄復帰に伴う任官者4人である。

判事等の任命資格（裁判所法第42条第1項）

以下の1ないし6の職のうち、一又は二以上にあってその年数を通算して10年以上になる者の中から任命する。

- 1 判事補
- 2 簡易裁判所判事
- 3 検察官
- 4 弁護士
- 5 裁判所調査官，司法研修所教官，裁判所書記官研修所教官
- 6 別に法律で定める大学の法律学の教授又は助教授

